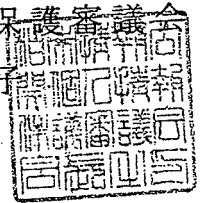


柏情審第8号の3

平成22年1月28日

柏市長 秋山浩保 様

柏市情報公開・個人情報保護審議会
会長 内田 徳

オンライン結合による保有個人情報の提供について（答申）

平成22年1月19日付け柏保地第270号で諮問のあった事項について、次のとおり答申します。

当審議会の結論	本件のオンライン結合による保有個人情報の提供については、柏市個人情報保護条例第12条第1項に規定する公益上の必要があり、かつ、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがない場合に該当するものと考えます。	
当審議会の判断	地域包括支援センター支援システムネットワークを用いてオンライン結合により保有個人情報を提供することは、利用者の利便性の向上、行政の事務の効率化、高度化に有効であると考えます。 また、技術的な安全保護の措置についても十分な対応がとられているものと考えます。	
諮問に係る案件の概要	個人情報取扱事務の名称	地域包括支援センター支援システムネットワーク
	提供先	柏市が業務委託する地域包括支援センター
	提供する理由	本人及び家族等からの情報入手だけでは、錯誤や不明瞭な内容もあり、オンライン結合をすることで情報の正確性や各業務での入力作業の軽減を図ることができるため。
	提供する項目	1 介護保険1号被保険者及び40～64歳のうち要介護（要支援）認定を受けている被保険者に関する情報 2 平成18年度に設置された市直営の支援センターで係わった相談記録、支援記録等の支援システムに入力されている情報